令和4年1月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

1 日時・場所 令和4年1月25日(火)午前9時

白石町役場3階 会議室5

2 出席委員 北村教育長 堤 委員 川﨑委員 一ノ瀬委員

3 事務局職員 出雲学校教育課長 谷崎生涯学習課長 梅木主任指導主事

吉村学校教育課長補佐 渡部生涯学習課長補佐

永尾生涯学習課長補佐

喜多指導主事 川畑教育総務係長 今福学校教育係長

本山新しい学校づくり係長 下平指導主事 野中学校給食係長

前田主査

4 教育長の報告 別紙資料のとおり

5 会議に附した議案

附議第1号 令和4年度準要保護の認定について

附議第2号 専決処分の報告(12月)について

附議第3号 1月補正予算について

附議第4号 3月補正予算について

附議第5号 白石町育英資金貸付条例施行規則の改正について

- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議 決 事 項 附議第1号から附議第5号すべて議決
- 9 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 無し

- 1 開 会 8:58 出雲学校教育課長
- 2 前回議事録の承認 8:59
 - 12月定例教育委員会の会議録を資料により説明

委員全員承認

3 教育長の報告 8:59

新しい年の初めての会です。今年もよろしくお願いします。

(前回以降の主な動向)

資料より数点を内容紹介。

- 12/27 第71回「社会を明るくする運動」作文コンテスト最優秀賞受賞報告 < 北明小5年 池田 優奈さん>
- 12/28 第16回学校給食甲子園準優勝受賞報告
- 1/4 白石町成人式 昨年同様保護者無し、来賓2名の限定の開催。 対象者251名中、209名参加。参加率83.3%。
- 1/24 第1回人事異動協議会

(杵西・藤津地区教育長会: R4.1.11)

資料により概要の報告。

- ・交通事故発生(加害等)状況調べ12月は小中学校で9件。町内では現在まで加害事故5件、被害事故4件。
- ・新聞記事「教員免許更新22年度で廃止」、新制度で「不断の学び」
- ・令和4年度に向けた人事異動協議会 計画

(その他)

- ・市町立小・中学校学級編成基準 特に変更なし。特別支援学級の8名の上限について見直しの要望中。
- ・市町立小中学校における児童・生徒数、学級数の増減 小学校が対3年度で481名減、中学校214名減。
- ・令和4年度 佐賀県市町立学校県費負担教職員配当基準表 (案) 小学校では12、13学級の1学級違いで教職員2名の減となる。中学校も 1学級減で教職員2名減のところがある。
- コミュニティ・スクール導入率33%(内外教育より)

4 附議事項の協議 9:20~

附議第1号

令和4年度準要保護の認定について

北村教育長:白石町教育委員会会議規則第15条による秘密会議宣言。

前田主査:資料に沿って詳細説明。(16件)

厳正なる審査の結果、認定:16件。

委員全員承認 (附議第1号)

附議第2号

専決処分の報告(12月)について

谷﨑課長:資料により詳細説明

総合運動場の整備を現在行っているが、議会に対して専決処分の報 告ということで1月14日の臨時議会で行った。工事請負金額につ いては、2,432,100円の増額変更を行った。専決処分は、 首長が独自の判断でできる内容のものであれば、議会の議決を経ら ずに、首長の裁量で処分ができるというものが専決処分です。この 工事請負契約については、10月の臨時議会で議決をいただいてい たため専決処分ができる案件であった。工事の変更内容は、当初は ある程度、地盤沈下、経年劣化により起伏がある想定はしていた。 当初計画では、元々の地盤の上に新しい土を入れる。それだけでは 土がなじまないということで、撹拌することにより土砂の流失を防 止し、2年後の国民スポーツ大会までいい状態でグラウンドを保ち たいと計画していた。工事着工後の試掘により想定以上の基盤層の 起伏が見られた。そのため当初計画していた撹拌作業時に砂利の基 盤層を破壊するところが出てくることが想定できた。そのため工法 を見直し、グラウンド全体を6 c m均一に嵩下げし、引き均しを行 いその上に新しい土を6cm盛土し、再度敷き均し、不陸整形を行 い最後に締め固める工法で工事を実施し、まもなく終了する。その 工程の見直しその他工事により増額分の専決処分を行った。

堤 委員:結局、撹拌はしないということか。

谷﨑課長:撹拌の工程を見直して、全面を一律に下げて土を全面に入れること とした。

北村教育長: 当初の施工設計を見直したこととなる。設計の段階では、基盤部分の不均一さが分からなかったということになる。

堤 委員: それは、10年前に作った後の不等沈下で、砂利層の高さが変わっ

たということか。

谷崎課長:そうです。基盤層が想定以上に高低差が生じていた。かなり砂利の 部分が上に来ている箇所もあるということ。

委員全員承認 (附議第2号)

附議第3号

1月補正予算について

本山係長:資料により詳細説明。

事後報告となるが、国の12月補正予算の成立を受けて、町の方で も前倒しして、令和4年度より着工予定であった新設中学校整備を 令和3年度より着工するもの。内容は、校舎、体育館の改修工事及 び仮設校舎を建設するものである。校舎改修の主な内容は、外壁及 び屋根の全面改修、教室及び廊下の床の改修、トイレの洋式化及び 乾式化、空調の追加工事となる。体育館については、床の研磨塗装 及び外壁の改修、トイレの洋式化及び多目的トイレを追加する。仮 設校舎については、運動場南側に建設する。これは、普通教室と職 員室のみの仮設として、音楽室等の特別教室は今の校舎の改修工事 を行いながら使用することとなる。工事を前倒しすることにより、 現在コロナ禍で資材によっては、なかなか入手ができない、また、 いつ入手できるか分からないという資材もあるため、早めの発注で 確実な資材確保に努める。このことにより、まず資材を確保して工 程にも余裕をもって進めていきたい。そういったところで学校とも 調整しながら、生徒たちの負担を減らしながら進めていきたいと思 っている。令和6年度の開校は決定している、なるべく余裕をもっ て進めていきたい。生徒がいる中の工事のため、突貫工事ではでき ない、計画的に進めていきたいと思っている。

堤 委員:このスケジュールでも資材の状況とか、今の世界的状況からでは開 校からずれ込むことも無いとは言えないのでは。

本山係長:確かに前倒しして資材確保に努めたいとは思っているが、実際に絶 対ということは無い。

堤 委員:その時にもし、3中学校が一緒になった時にまだ工事がずれ込んでいたとして、学校運営というところがどうなのかというところを少し想定はしていた方がいいのでは。

本山係長:まず、改修工事に係る資材については、目途が付くのではないかと 考えている。増築部分、新しく造る部分について、鉄骨等不安を持 っているところではあるが、増築工事についても令和4年度で終了する計画である。もし、そのようなことで長引けば令和5年度へ繰越してということも想定はしている。まずは、発注を行い業者との打合せになるとは思うが、令和5年12月には終わらせたいとは考えている。

堤 委員:優先度として高いのは。

本山係長: 増築と内部の改装は必ず終わらせておかないといけない。

吉村課長補佐:最悪は、仮設校舎を延長してという考え方はある、仮の話には なるが。

堤 委員:想定はしていた方がいいのではと思う。 本山係長:頭の片隅にいれて進めていきたいと思う。

委員全員承認 (附議第3号)

附議第4号

3月補正予算について

川畑係長:資料により詳細説明。

3月補正予算については、基本的には不用額の減額補正となり今回 もほとんどが、人件費の減額、工事請負の入札減等により不用額が 出た分を減額する。(学校教育課 細事業で20件)

渡部課長補佐:資料により詳細説明。

3月補正予算は、20万円以上の不用額がある場合は減額補正を行うため、生涯学習課も入札減による減額及びコロナウイルス感染症の影響による行事の中止等で不用額が出た分の減額補正となる。(生涯学習課 細事業で12件)

委員全員承認(附議第4号)

附議第5号

白石町育英資金貸付条例施行規則の改正について

川畑係長:資料により詳細説明。

令和4年4月1日から、民法が定める成年年齢が18歳に引き下げられる前に条文および様式中の「親権者」の表記を「生計維持者」に変更。育英学生候補者の選考について、現在、殆どが成績基準、所得基準を満たした者の申請となっているため、選考会内容を鑑み、

選考方法を変更する、基準を満たしてない者のみ審査委員会で審査いただくように変更。連帯保証人について、これまで1名の連帯保証人としており、今回「生計維持者」と変更する「親権者」は連帯保証人となっていなかった。そのため、第1連帯保証人を「生計維持者」、第2連帯保証人について、原則3親等と変更する。その他、押印を求める手続きの見直し等のため、様式中の押印の必要がない部分の変更を行う。施行期日については、公布の日からとし今後手続きの進みに応じ公布・施行したいと考えている。この育英資金の申請については、3月から始まるため3月1日までには施行したいということで進めている。

堤 委員:この連帯保証人についてこれまではどうだったのか。

川畑係長:申請者が学生となり、保護者「親権者」この方は連帯保証人ではなく、第三者の方が連帯保証人となっていた。事例として、第三者の方の連帯保証人に相談するような事案もあることから、まずは第1連帯保証人を「親権者」にする必要があるだろうと、それともう1名は原則3親等以内でお願いする。

堤 委員:3親等以内というと伯父(叔父)、伯母(叔母)までのため結構厳し いのでは思う。

川畑係長:一応、原則ということで設定している。事務を進めている中で、まったくの赤の他人の方にということもあったので、原則という文言を入れて、どうしても3親等以内でいらっしゃらない場合は、それ以外の方でもいいとしている。実は保険関係で保証協会とかもあるためその方法も調べて、このような負担がないようにと思ったが全国的に見てもその方法を取られているのが、日本学生支援機構だけである。この点については、今後も調べていかないといけないと思っている。

堤 委員:学生当時、町内に伯父(叔父)、伯母(叔母)は自分でも2軒ほどしかいなくて、現在はもっと少子化も進んで意外と身近なところに伯父(叔父)、伯母(叔母)がいる方は結構少ないのではないか、ましてこういうものを利用される方は、色々と事情がある方が多いと思われるため、その辺がどうか原則というのをどこまで考えるのか。

川畑係長:4親等までとすると、いとこになる。いとことなると昔のように兄弟が沢山おられるようなところであれば、いとこでも一番上と下との差があったのかもしれない。そのため、無理がある場合ということで、「原則」という文言を加えさせてもらっている。

堤 委員:伯父(叔父)、伯母(叔母)がダメなところは、恐らくいとこもダメ

であろうと思う。そうすると結局赤の他人、お世話になっている方 とかにお願いしないといけなくなる。それは認めないわけではない のか。

川畑係長:そう。原則身内の方にお願いしてくださいということ。一応の待避 策を入れているところである。

堤 委員:そうですね。これが、申請を抑制するような条件になってもよくな いと思う。

委員全員承認 (附議第5号)

(一時休憩)

- 5 その他 10:49~
 - (1) 問題行動月別報告について

喜多指導主事:資料により詳細説明。

不登校については、11月の状況と増減なし、いじめについては、 アンケート結果を受けての報告があがってきている等説明。

教育委員: 覚知、認知の数の取扱い、アンケートの時期等確認される。また、 保健室の役割、保健の先生の負担について発言される。 (全委員承諾)

(2) 令和3年度学校訪問について(総括)

喜多指導主事:資料により詳細説明。

訪問を終えての気づき、学校での各種取組、工夫等について報告。 (全委員承諾)

(3) 県学力・学習状況調査(12月実施) 結果について

喜多指導主事:資料により詳細説明。

令和2年度、令和3年度の比較データにより昨年度との比較状況等 の報告

(全委員承諾)

(4) 新設中学校「学校運営方針(案)」について

下平指導主事:資料により詳細説明。

学校運営部会での協議内容、今後の流れ、学校運営方針(案)に盛 り込む学校教育目標の設定の経緯、内容等を説明。 教育委員:学校教育目標の文言、言葉の言回しについて、はやり、すたりに左右されない普遍的なもの、といいながらも現在の状況を取入れたものを設定しておいた方が良い等意見を述べられる。 (全委員承諾)

(5) 成人式の報告について

渡部課長補佐:資料により詳細説明。

今年度の実施の状況、来場の自粛、参加者数、参加率、前教育委員 会時に提案いただいた、成人式の式典看板を複数用意した等説明。 (全委員承諾)

(6) 人権フェスティバルについて

渡部課長補佐:資料により詳細説明。

人権標語、人権作文の各部門、各年代の上位入賞者結果報告。表彰 式については、コロナウイルス感染症の影響のため中止した旨報告。 (全委員承諾)

(7) 卒業式及び入学式の出席割振りについて

川畑係長:資料により割振りの説明及び告辞について説明。 (全委員承諾)

(8) 2月行事予定

川畑係長:資料により行事内容説明。 (全委員承諾)

(9) その他

教育委員:学校教育支援員(スクールアシスタント)配置事業の任用状況、条件 について確認される。 (全委員承諾)

5 閉 会 11:46

出雲課長